疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号·工事名 | 東下第10号 船見処理区合流改善貯留施設設置工事

疑義内容(市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目)

1. 外殻鋼管付鉄筋コンクリート管(特別単価調査)の決定方法について

本工事費内訳表 1 頁 泥水推進工一推進用鉄筋コンクリート管 (泥水)『外殻鋼管付鉄筋コン 0リート管 (II類) ϕ 3000,3 種 8P』について『特別単価調査』の記載がありますが、 積算予定価格では『積算基準[県版]②直接工事費(3)特別調査により設計単価を決 定する資材』に則り、見積り安値を用いることなく第三者機関の調査回答価格をその まま設計単価として採用されているかご確認願います。

> 答 口

1. 外殼鋼管付鉄筋コンクリート管(特別単価調査)の決定方法については、

『積算基準〔1 一般土木〕県版 第 I 編総則 第 2 章工事費の積算 ②直接工事費 1-4単価決定方法 (3)特別単価調査,見積による場合』及び『新潟市土木積算基 準〔市版〕第 I 編総則 第 1 章総則 ①適用範囲 3. 読み替え表』により、

「特別単価調査の単価」を設計単価として採用しています。